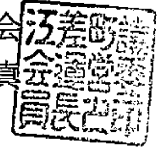


平成25年 6月 10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

江差町議会運営委員会
委員長 小野寺 真



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件 平成23年第3回定例会
発議第12号 議会運営に関する事務調査について

2 経緯及び結果

平成23年9月6日に本事務調査を立ち上げて以来、「町民に開かれた議会はどうあるべきか」、「町民の民意に応える議会をどうつくれるか」という点について、全員協議会を開催しながら会議を開き、議論を重ねてまいりました。

この間、三度の中間報告でお示した通り、初めて対話集会の開催やアンケート調査の取りまとめなどに至ったところであります。

議会運営については、今日の地方分権を受けて、昨年9月には地方自治法の一部改正が行われ、通年議会の選択制、公聴会、参考人の招致等々、議会における住民参画の機会の拡大などについて改正がなされております。当町の議会運営については、これまでも「議会活性化対策に関する事務調査」を経るなど、幾度となく議論を重ねているところでありますが、前述している自治体運営の現状から、議員は、住民の代表である民意を把握して、それぞれの意思で政策の提言や監視することが、総じて議会の機能が発揮され、町の活性化へ繋がっていくものと確信しています。このたびの事務調査においては、議論し終えない事案も残りましたが本事務調査のテーマは議会運営の本質と考えます。委員会は、まもなく任期により改選を迎えますが、町民が身近に見える議会運営となるよう強く期待し申し送りして終結します。

